

小樽市立地環境視察費用補助金

小樽への視察費用を 補助します！



小樽市では視察に来ていただける企業を対象に
交通費と宿泊費を助成いたします。
サテライトオフィス等の開設を検討している方
一度小樽へ来てみませんか？

**サテライトオフィスの設置を
検討している**

**本社機能の移転を検討してい
る**

**工業団地への立地を検討して
いる**

助成要件

- ・小樽市内に事業所の設置を検討していること
- ・補助対象業種であること（製造業・通信業・情報サービス業・インターネット付随サービス業・映像情報製作配給業・コールセンター業）
- ・滞在後に報告書の提出やアンケートに協力すること
- ・小樽市内に宿泊すること

助成対象となる経費

- ・小樽市内までの往復交通費
※企業が所在する同一都府県内の移動と小樽市内の移動は対象外
- ・小樽市内での宿泊費（3泊4日まで）
- ・補助率 2 / 3

1人あたり上限10万円

1社あたり3人まで利用できます

※年度内1回まで

申込期間

- ・令和8年2月27日まで
※予算の都合により早期で受付終了する場合がございますのでご了承ください

申し出の際は必ず事前にご相談願います

お申込み・お問い合わせ

小樽市産業港湾部産業振興課

〒047-8660 小樽市花園2-12-1

☎0134-32-4111（内線263） ✉sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp

